

令和6年度

事業計画書  
収支予算書

公益財団法人 愛媛県総合保健協会

# 令和6年度事業計画書

## 目 次

地域住民の健康づくりサポート事業 .....	1～8
生活環境の保全改善検査調査事業 .....	9

## 令和6年度事業計画

### 基本方針

健やかな生活は、すべての住民の願いであり、健康を保持増進するためには疾病予防に関する正しい知識と信頼性の高い情報の発信が重要である。

このため当協会では、各種健康診断・検診により情報収集を行い、集まった情報を分析、そこから得られた成果や課題を検討するなどして、情報の受け手ごとの有用な情報を提供し、地域住民の健康づくりサポート事業を行う。

併せて、飲料水、大気、食品など生活環境全般に対して、各種法律に基づく検査調査を実施し、その結果を情報提供するなどの生活環境の保全改善検査調査事業を行う。

地域住民の健康づくりサポート事業については、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に感染症法上2類相当から5類へ引き下げとなり、令和5年度の受診者数も増加しているが、未だに健診受診控えの影響が残っており元年度レベルまで達していない市町も一部残っている。令和6年度は元年度の実績まで全市町回復させることを継続目標として活動する。

受診者数増加に向けた具体的な取組として、地域健診では地域住民に広く認知されてきたテレビ・ラジオ・新聞・WEB広告による「行ってこーわい！愛媛の健診」受診勧奨活動を4年度・5年度から継続実施し、WEB予約業務との一層効率的で円滑な連携に努め受診率向上を図る。

職域健診では1月に大口事業所の受入体制を整備し、新規受託で受診者数の増加を図る。

その他、ストレスチェックについて、現在の外部委託による実施から内製化システムによる実施へ全面切り替えを行い、顧客満足度向上と新規受託に努める。

さらに、理事長直属の「経営戦略本部」では、引き続き次世代の事業の探索やビジネスモデルの再構築、各部門間の調整等に当たらせるほか、施設健診事業では、令和5年度から6年度初頭にかけて行っている診療所及びドックフロアの改修並びに機器整備によるリニューアルによって、事業の進展・充実を図ることとしている。

生活環境の保全改善検査調査事業については、適正な検査調査に努めるとともに事業者の支援や県民の意識啓発などにも取り組む。

### 地域住民の健康づくりサポート事業

#### 公1 (1) 情報収集事業

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の予防及び早期発見に必要な各種健診検査【定款第4条第1項第4号】

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の調査分析事業の基本となる情報収集について、実施主体である県下市町や事業所からの委託を受けて健診（検診）を実施してデータを収集する。また、医療機関とも連携し、詳細な情報の収集を行う。このため最新の健診検査機器の整備に加え、検査に従事

する職員の資質向上を図り、信頼性の高い情報を収集できるよう健診環境の充実に努める。

### 公1 (1-1) 巡回健診事業

県内各市町、事業所、学校などへ検診車を巡回させ、受診者の要望を踏まえた身近な場所での健診（検診）を行う。

#### ア 地域（住民）健診

県内19市町からの委託を受けて、県内各地へ巡回し、地域住民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施し、情報を収集する。

##### 1) 健康診査等

健診項目	6年度	5年度	6/5
	人	人	%
特定健康診査	26,500	26,000	101.9
後期高齢者健診	11,000	10,700	102.8
特定保健指導	225	300	75.0
肝炎ウィルス検査	2,700	2,600	103.8
腹部超音波検診	9,700	10,100	96.0
骨粗鬆症検診	4,500	4,000	112.5

##### 2) 各種がん検診

検診項目	6年度	5年度	6/5
	人	人	%
肺がん検診	38,000	36,800	103.3
胃がん検診	21,500	21,500	100.0
大腸がん検診	37,000	37,000	100.0
子宮頸がん検診	16,000	16,000	100.0
乳がん検診	18,000	17,500	102.9
前立腺がん検診	12,100	12,100	100.0

#### イ 職域（事業所）健診

労働安全衛生法に基づき実施が義務付けられている健診で、企業や団体などの事業所からの委託を受け、巡回訪問して健診を実施するほか、受診者（働く人）の利便性を考慮（受診者の都合のよい日に受診可能、休日健診も行う）し、当協会施設においても健診を実施する。

また、ストレスチェック制度の義務化に伴い、平成28年度から開始した職域を対象とするストレスチェック事業を推進し、働く人のメンタル不調の未然防止と事業所における職場環境の改善に寄与する。ストレスチェックは、20,500人を計画する。

##### 1) 健康診査等

健診項目	6年度	5年度	6/5
	人	人	%
定期健康診断	67,500	67,500	100.0

##### 2) 各種がん検診

検診項目	6年度	5年度	6/5
	人	人	%
肺がん検診	16,500	15,500	106.5

協会けんぽ 健診	15,200	16,000	95.0
特定健康診 査	2,300	1,900	121.1
特定保健指 導	825	610	135.2
腹部超音波 検診	4,150	3,600	115.3
特殊健康診 断	33,000	30,500	108.2
結核検診	80,000	84,500	94.7
腸内細菌検査	6,000	6,000	100.0

胃がん検診	20,800	20,000	104.0
大腸がん検 診	26,500	26,500	100.0
子宮頸がん 検診	3,800	3,500	108.6
乳がん検診	4,800	4,850	99.0
前立腺がん 検診	3,800	3,300	115.2

## ウ 学校健診

学校保健安全法では、児童、生徒、学生及び学校職員を対象に、毎年定期的に健診を行うよう定められており、県内市町の教育委員会等からの委託を受け、同法に基づく健診をはじめ小児生活習慣病予防健診などを県内全域に出向いて実施し、健診データを収集する。

### 健診項目と健診受診予定者数

健診項目	6年度	5年度	6/5
	人	人	%
心臓検診	26,100	25,700	101.6
貧血検査	11,400	11,500	99.1
脊柱側わん症検査	19,400	20,000	97.0
尿検査	83,600	86,700	96.4
小児生活習慣病予防健診	16,600	17,700	93.8

## 公1 (1-2) 施設健診事業

本所施設では、受診者増加に対応するため令和5年度から6年度初頭にかけて診療所及びドックフロアの改修を行ない、併せて各種健診検査機器の整備を実施し、診療所の胃部X線装置は1台増設し2台、ドックの上部消化管内視鏡検査は2診増設し最大3診体制としてリニューアルオープンすることとしている。これにより受診者の多様なニーズに対応する体制を充実・強化して、各種健診（検診）を実施するほか、国保の特定健康診査、人間ドックや二次健診等を行う。

## ア 人間ドック健診

地域住民の健康志向の高まりを背景に、公務員共済や各種健康保険組合からの委託を受け、生活習慣病予防健診やがん検診に加え、保健指導、栄養指導もセットにした健診を「人間ドック健診」として実施し、データを収集する。

人間ドック健診は、標準健診検査内容の基本コースほか、レディースコース、エグゼクティブコース、セレブリティコース、プライムドックコースに加えて受診者の多様なニーズに即したクイックドックコースを新たに導入し、データを収集する。6年度は、全コース合わせて、6,000人を予定している。これに加えて、松山市笑顔ドック、東温市いのとんどック、伊予市いーよ1日ドックなどの国保ドック300人を受け入れる。

## イ 二次健診

主として学童健診心電図検査及び労災保険の二次健診機関として、保険診療業務を行い、健診の情報を収集する。

健診の結果、治療を必要とする受診者には、関係医療機関と連携して治療を進めるなど、二次健診により詳細な情報を収集する。

特に労災保険二次健康診断は、脳血管疾患・心臓疾患の予防を目的としたもので、労働者災害補償保険法で定められた健康診断であり、協会としても積極的に推進し、労働者の健康保持増進に取り組む。

## 公1 (2) 情報分析事業

健康増進に関する調査研究並びにデータ分析による資料の提供 [定款第4条第1項第3号]

各分野の医師、専門技師が中心になって、地域（住民）健診、事業所（職域）健診、学校健診、人間ドック健診などで収集した膨大なデータに加え、過去に収集したデータと比較し、経年経緯を分析するとともに、地域別、都市別、性別等で比較するなどの方法により、地域や職域における疾病等の傾向を分析する。また、委託元である市町、学校、事業所等からの要望を受け、ユーザーに役立てていただく分析も実施する。また、分析結果は、委託元のユーザーのほか、全国団体や県、市町などの行政機関、医療機関へ提供し、公衆衛生向上の基礎資料として活用する。

### 公1 (2-1) 情報分析事業

ア 健診（検診）から得られた情報をユーザーに役立ててもらうための分析

#### a 生活習慣病予防健診

地域や職域における疾病等の傾向を分析する。

#### b がん検診

がん検診受診率、精密検査受診率、がん発見率のほか、精密検査未受診者の追跡調査を行うなど、死亡率の低減、生活の質の向上等の視点を加えた分析を行う。

イ 健診（検診）から得られた情報を専門職に役立ててもらうための分析  
受診者の現状、受診勧奨事業の効果、プロセス指標値との対比など健診（検診）評価を行い、課題を抽出する。

## 公1 (2-2) 情報提供事業

### ア 全国団体への提供

公益財団法人結核予防会及び公益財団法人日本対がん協会を通じて、国の健康づくり施策の基礎資料として提供する。

### イ 愛媛県への提供

当協会が実施した健診（検診）結果のデータは、愛媛県生活習慣病予防協議会へ提供するほか、愛媛県における公衆衛生施策に活かすための基礎資料として提供する。

### ウ 学会等での発表講演

4年度はコロナの影響により、開催中止やWEB開催となったが、5年度は、各種学会、研究会、セミナーへ職員を積極的に派遣し、意見交換や相互交流を通して健診（検診）技術の向上に努めるとともに、収集分析したデータをもとに発表又は講演するなど、健診（検診）技術の向上にも貢献する。

学 会	発表（報告）者	開催回数
生活習慣病関連学会	医師・専門技師等	3～5回/年
がん検診関連学会	医師・専門技師等	5～10回/年

## 公1 (3) 情報発信事業

### 公1 (3-1) 普及啓発事業

健康の保持増進に関する知識の普及啓発 【定款第4条第1項第1号】

#### ア 地域（住民）、市町への情報発信

住民の健診から得られたデータを市町の健康づくりに生かすための基礎資料として積極的に提供するほか、市町と連携して、講習会等へ当協会の医師や専門職員等を講師として派遣し、住民の健康教育などの施策に協力する。このほか、特定健診、保健指導の実施率向上のため、市町と連携してチラシの作成配布及び啓発に取り組む。

#### イ 職域（事業所）への情報発信

健診（検査）等から得られる情報を産業医や保健師に提供し、職場における健康管理が適切に行えるよう支援するほか、産業医や保健師と連携し、講演会や講習会を開催し、職員の健康増進に関する意識改革に協力する。

また、広報誌「ひめけんプレス」等のパンフレットやリーフレットを定期的に配布し、情報提供を行う。

#### ウ 学校関係者、教育委員会への情報発信

小児生活習慣病予防健診をはじめ学校保健安全法に基づく健診を実施し、集めたデータをもとに研修会を開催する。その際は、協会の医師や専門職員を講師として派遣し、分析データをわかりやすく説明し、児童・生徒一人ひとりに合った質の高い健康教育ができるように支援する。

また学習指導要領等における「がん教育」について、教育委員会と連携して学校へ協会の専門職員を講師として派遣し、がんについて正しい知識の啓発に取り組む。

#### エ 専門職（医療関係者）への情報発信

県内の有識者で構成する協会内部の精度管理委員会、愛媛県生活習慣病予防協議会の各種部会、各専門医で構成される各種症例検討会（胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）や各関連学会で情報発信することにより、医師や放射線技師等の資質向上に貢献する。

##### 1) 内部精度管理委員会

委員会名	開催回数
乳がん検診精度管理委員会	1回/年
子宮がん検診精度管理委員会	1回/年
消化管がん検診精度管理委員会	1回/年
肺がん検診精度管理委員会	1回/年
循環器健診精度管理委員会	1回/年
学校心臓検診精度管理委員会	1回/年

##### 2) 各種症例検討会

症例検討会	開催回数
乳がん症例検討会	1回/年
胸部（肺がん）症例検討会	1回/年
胃がん症例検討会	1回/年

#### オ 地域住民への情報発信

すべての住民の願いである「健やかな生活」をサポートするため、その意識向上に向けた啓発活動を実施する。

##### a 講演会の開催、各種行事への講師派遣

協会単独又は関係機関と共同で講演会を開催し、生活習慣病及びがん等の予防について啓発を行うほか、県内市町や事業所から依頼を受け、健康教育講習会等へ講師として協会の医師や専門職を派遣するなど、健康保持増進についての県民の意識向上に向けた啓発活動を実施する。

#### 講演会・研修会の開催

講演内容	対象者	開催場所	実施予定回数/年間
生活習慣改善	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
健康指導	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
がん予防	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回

b がん征圧運動の実施

毎年9月の「がん征圧月間」には、公益財団法人日本対がん協会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、がんとその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、期間中、がん募金事業を実施する。

c 結核予防運動の実施

毎年9月下旬の「結核予防週間」には、公益財団法人結核予防会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、結核とその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、複十字シール募金運動に参加して、結核予防活動の資金醸成にも協力する。

d ピンクリボンえひめ協議会との連携

平成20年度に設立されたピンクリボンえひめ協議会の運営を協力・支援して、乳がんに対する正しい知識の普及啓発活動を行う。

e 予防医学運動の実施

生活習慣病予防に関するイベントの開催や生活習慣病予防のための知識の普及啓発活動（パンフレット、チラシ等の配布）を実施し、予防医学活動に取り組む。

f 広報誌等による情報発信

広報誌「ひめけんプレス」の発行や各種検診の有効性に関するチラシ、生活環境の保全改善に関するパンフレット等を作成配布することによって、地域住民の公衆衛生の向上に向けた啓発活動を実施する。また、事業年報・学校保健事業実施報告を発行して行政及び事業所・学校の健康増進施策の基礎となるデータを提供する。

(協会ホームページからの情報発信)

協会が発行する広報誌「ひめけんプレス」や事業年報を掲載するほか、事業概要や最新のがん情報及び協会が主催、共催するセミナー、シンポジウムなどの開催情報等を掲示し、地域住民の健康への関心を高める。

(マスメディアを利用した情報発信)

新聞やテレビ・ラジオを活用し、当協会が主催、後援するセミナー、シンポジウムなどの開催情報を掲示し参加の呼びかけを行うとともに、健康増進に関する情報の発信を行う。

(パンフレット、冊子、チラシによる情報発信)

生活習慣病の予防や「乳がん自己検診法」、「がん読本」等の啓発情報を盛り込んだ冊子、パンフレットを作成するとともに、広報誌「ひめけんプレス」を定期的に発行、配布し、広く知識の普及に努める。

○広報誌「ひめけんプレス」 1, 000部

(3回発行、県内外の医療機関、健診機関、行政機関、学校、

事業所に配布)

○各種リーフレットの作成・配布

公1(3-2) 生活改善事業

地域住民の健康保持増進のための生活改善への取り組み [定款第4条第1項第2号]

ア 特定保健指導

特定健診受診者に対し、健診結果とともに、健康の維持改善に向けたアドバイスなど情報提供を行う。

また、特定健診の結果により、動機づけ支援レベル及び積極的支援レベルに選定された者に対しては、生活習慣の改善に向けてきめ細かな指導を行う。

イ 生活習慣の改善指導

人間ドック健診受診者については、生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、健診後対策を含めた健康づくりのアドバイスを行う。

## 生活環境の保全改善検査調査事業

### 実施方針及び実施方法

飲料水、簡易専用水道、河川・海域、土壌、廃棄物、大気、食品等の生活環境全般に対し、県下全市町、事業所等から委託を受け、それぞれ水道法、学校保健安全法、水質汚濁防止法、環境基本法、下水道法、土壌汚染対策法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、悪臭防止法、食品衛生法に基づく検査調査等を実施し、市町など委託先に対し、検査調査の分析結果データを提供する。

また、食品の安全性確保は、県民の健康を守るために極めて重要であり、事業所における食品衛生環境改善のための研修会を開催するほか、食品衛生検査においては、元年度から取り組んでいる HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の支援事業の推進に取り組む。また、飲料水検査では、水道 GLP の認定を取得しており、管理された体制の下で適正な検査を実施することで信頼性を高め、安全性の確保に寄与する。

さらに、分析結果を当協会の広報誌「ひめけんプレス」や事業年報にまとめるとともにホームページに掲載するほか、イベントにも参加し、県民の生活環境に対する意識向上のための啓発活動を行う。

### 検査項目及び検査件数

検査項目	6年度	5年度	6/5
	件	件	%
飲料水検査	7,500	6,500	115.4
水質検査	6,100	5,000	122.0
特殊検査	1,100	1,100	100.0
大気検査	670	770	87.0
簡易専用水道検査	1,300	1,300	100.0
騒音測定	100	100	100.0
食品衛生検査	1,100	1,000	110.0

# 令和6年度 収支予算書等

## 目 次

1. 収支予算書（損益ベース） -----1～2
2. 資金調達及び設備投資の見込みについて -----3

# 令和6年度収支予算書(損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	健康づくり サポート事業	環境検査調査事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基金特定預金受取利息	0	0	2,000	2,000
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	8,000	2,000	0	10,000
③ 巡回健診事業収益				
巡回健診事業収益	2,386,000,000	0	0	2,386,000,000
④ 施設健診事業収益				
施設健診事業収益	704,000,000	0	0	704,000,000
⑤ 環境検査事業収益				
環境検査事業収益	0	355,000,000	0	355,000,000
⑥ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	1,800,000	0	0	1,800,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0
受取民間助成金	50,000	0	0	50,000
受取補助金等合計	1,850,000	0	0	1,850,000
⑦ 受取寄附金				
受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
特定資産振替額	0	0	0	0
受取寄附金合計	1,700,000	0	0	1,700,000
⑧ 雑収益				
受取利息	30,000	10,000	90,000	130,000
雑収益	0	360,000	0	360,000
雑収益合計	30,000	370,000	90,000	490,000
経常収益計	3,093,588,000	355,372,000	92,000	3,449,052,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	14,475,000	2,895,000		17,370,000
給料手当	910,927,500	131,163,400		1,042,090,900
臨時雇賃金	430,281,500	19,573,500		449,855,000
法定福利費	174,137,100	22,856,900		196,994,000
退職給付費用	74,083,685	6,263,058		80,346,743
福利厚生費	21,575,000	3,350,000		24,925,000
医師報酬費	210,000,000	0		210,000,000
会議費	3,254,000	196,000		3,450,000
旅費交通費	35,524,000	8,243,000		43,767,000
通信運搬費	34,670,800	1,170,400		35,841,200
備消耗品費	48,919,833	2,075,197		50,995,030
医薬材料費	148,684,000	34,316,000		183,000,000
修繕費	51,584,600	11,170,200		62,754,800
保守管理費	79,920,203	6,513,395		86,433,598
印刷製本費	28,238,700	759,650		28,998,350
燃料費	25,464,272	2,009,808		27,474,080
光熱水料費	36,165,115	5,800,562		41,965,677
保険料	8,668,820	1,098,882		9,767,702
賃借料	18,440,700	861,300		19,302,000
委託費	202,869,900	13,462,550		216,332,450
諸会費	0	652,500		652,500
租税公課	141,918,835	16,898,929		158,817,764
支払負担金	270,000	0		270,000
支払寄附金	0	0		0
雑費	1,036,460	151,540		1,188,000
減価償却費	307,906,578	38,237,151		346,143,729
固定資産除却損	9,998	2		10,000
事業費合計	3,009,026,599	329,718,924		3,338,745,523

# 令和6年度収支予算書(損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	健康づくり サポート事業	環境検査調査事業		
② 管理費				
役員報酬			6,407,329	6,407,329
職員給料手当			7,650,100	7,650,100
臨時雇賃金			145,000	145,000
法定福利費			1,006,000	1,006,000
退職給付費用			155,586	155,586
福利厚生費			75,000	75,000
会議費			250,000	250,000
旅費交通費			233,000	233,000
通信運搬費			158,800	158,800
備消耗品費			4,970	4,970
修繕費			245,200	245,200
保守管理費			16,402	16,402
印刷製本費			1,650	1,650
燃料費			25,920	25,920
光熱水料費			34,323	34,323
保険料			4,018	4,018
賃借料			198,000	198,000
委託費			1,667,550	1,667,550
諸会費			747,500	747,500
租税公課			764,602	764,602
支払負担金			529,000	529,000
支払寄附金			20,990,000	20,990,000
雑費			12,000	12,000
減価償却費			543,971	543,971
固定資産除却損			0	0
管理費合計			41,865,921	41,865,921
経常費用計	3,009,026,599	329,718,924	41,865,921	3,380,611,444
当期経常増減額	84,561,401	25,653,076	△ 41,773,921	68,440,556
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	84,561,401	25,653,076	△ 41,773,921	68,440,556
他会計振替額	10,759,296	△ 10,759,296	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	6,600,000	0	6,600,000
当期一般正味財産増減額	95,320,697	8,293,780	△ 41,773,921	61,840,556
一般正味財産期首残高	4,263,579,963	637,111,373	665,117,967	5,565,809,303
一般正味財産期末残高	4,358,900,660	645,405,153	623,344,046	5,627,649,859
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
② 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	2,000	2,000
③ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
④ 固定資産受贈益				
車両運搬具受贈益	0	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額				
受取寄附金	△ 1,700,000	0	0	△ 1,700,000
基本財産受取利息	0	0	△ 2,000	△ 2,000
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額合計	△ 1,700,000	0	△ 2,000	△ 1,702,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	2	0	100,000,000	100,000,002
指定正味財産期末残高	2	0	100,000,000	100,000,002
III 正味財産期末残高	4,358,900,662	645,405,153	723,344,046	5,727,649,861

# 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和6年4月1日から令和7年3月31まで

## (1) 資金調達の見込みについて

借入予定 無し

## (2) 設備投資の見込みについて

設備投資の内容	支出の予定額(円)	取得資産の用途
土地	28,000,000	健康づくりサポート事業
建物	408,390,000	健康づくりサポート事業
	30,927,000	環境検査調査事業
	183,000	法人会計
建物付属設備	73,249,200	健康づくりサポート事業
	5,955,560	環境検査調査事業
	35,240	法人会計
構築物	25,500,000	健康づくりサポート事業
車両運搬具	221,330,000	健康づくりサポート事業
器具备品	44,920,000	健康づくりサポート事業
	21,300,000	環境検査調査事業
無形固定資産	160,000,000	健康づくりサポート事業
	69,000,000	環境検査調査事業
支出予定金額計	1,088,790,000	